

令和3年7月16日

第六管区海上保安本部

【目次】

第271項	瀬戸内海	小豆島東方	海洋観測器具設置等
第272項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	小型船操縦訓練
第273項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第274項	瀬戸内海	備讃瀬戸東航路	灯浮標移動等
第275項	瀬戸内海	水島港	水路測量
第276項	瀬戸内海	福山港	灯付浮標設置
第277項	瀬戸内海	備後灘、百貫島	灯台消灯、仮灯設置
第278項	瀬戸内海	呉港付近、三ツ子島北西岸	栈橋築造工事
第279項	瀬戸内海		船舶通航信号所等一時業務中止
第280項	豊後水道	高茂埼北方	浅所存在

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

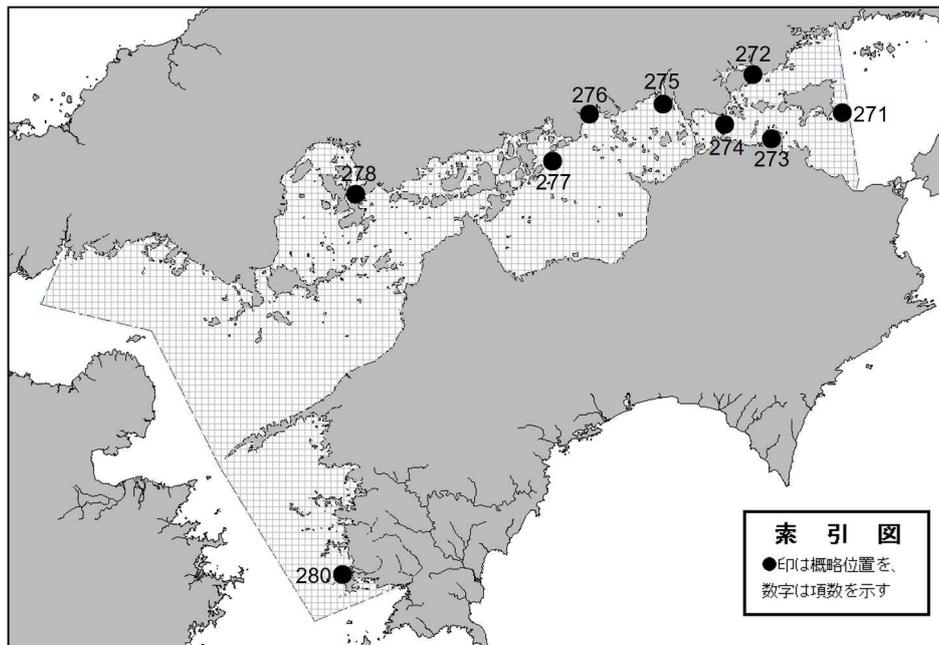
◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★お知らせ 六管区水路通報の発行について

令和3年7月16日(金) 27号(本号)

令和3年7月21日(水) 28号

令和3年7月30日(金) 29号



～海の事件・事故は 118番へ～



★3年271項 瀬戸内海 — 小豆島東方 海洋観測器具設置等

期 間 令和3年8月2日(予備日23日～27日、30日、31日)の1500～翌1500

1. 海洋観測器具設置

位置1 34-28.0N 134-24.0E

- 備 考 (1) 海洋観測器具を海底上5mの位置に設置
(2) 海洋観測器具の位置を示す黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置

2. 環境調査

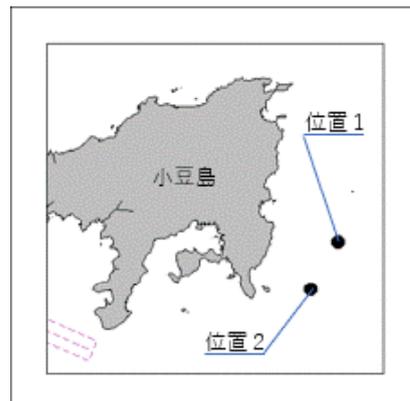
位置1 34-28.0N 134-24.0E

位置2 34-26.3N 134-22.8E

備 考 作業船による採水及び採泥作業

海 図 W150B-W106-JP106

出 所 第六管区海上保安本部



★3年272項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練

期 間 令和3年8月1日～31日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-34-59N 134-02-31E

(2) 34-34-53N 134-02-32E

(3) 34-34-53N 134-02-29E

(4) 34-34-59N 134-02-28E

備 考 区域内に浮標を設置

海 図 W155-W1114

出 所 第六管区海上保安本部



★3年273項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練

期 間 令和3年8月1日、14日、15日、21日、22日の日出～日没

位 置 34-21-54N 134-07-00E付近

備 考 コースを示す浮標を設置

海 図 W137A-JP137A

出 所 第六管区海上保安本部



★3年274項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸東航路 灯浮標移動等

名称 備讃瀬戸東航路第1号灯浮標

移動後位置 34-24.7N 133-54.7E

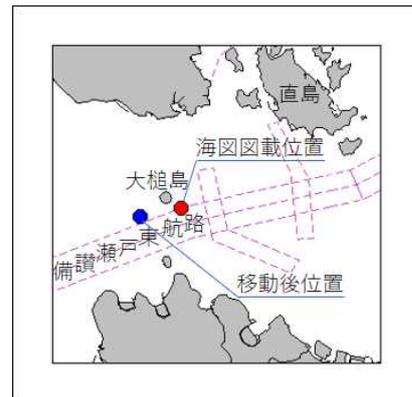
(海図図載位置の西約1800m)

- 備考 (1) 移動した備讃瀬戸東航路第1号灯浮標は消灯させ、黄色灯(4秒1閃光)を設置し、警戒船を配置
 (2) 海図図載位置に、備讃瀬戸東航路第1号バーチャルAIS航路標識(V/BISAN-EAST-N01)左舷標識を設置

海図 W137A-JP137A-W137B-JP137B-W153-JP153

参照書誌 411 4044番

出所 高松海上保安部



★3年275項 瀬戸内海 — 水島港 水路測量

期間 令和3年8月2日～31日の内1日

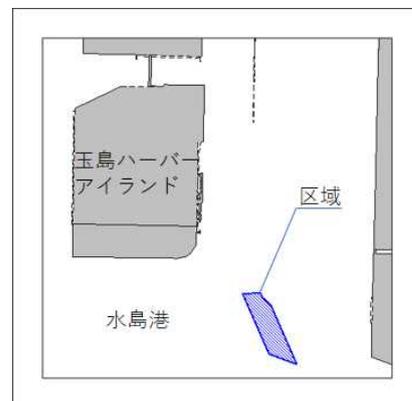
区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-02N 133-41-28E
- (2) 34-29-01N 133-41-28E
- (3) 34-28-58N 133-41-32E
- (4) 34-28-38N 133-41-43E
- (5) 34-28-41N 133-41-31E
- (6) 34-29-02N 133-41-20E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1127B-JP1127B

出所 第六管区海上保安本部



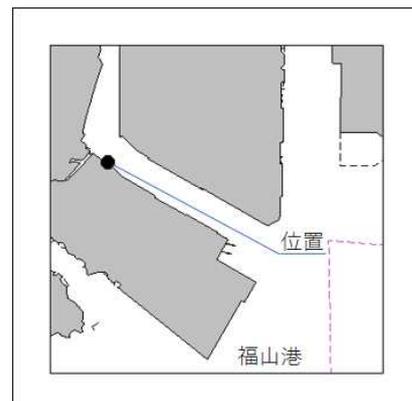
★3年276項 瀬戸内海 — 福山港 灯付浮標設置

位置 34-27.3N 133-24.8E付近

備考 半沈している栈橋を明示する黄色灯付浮標を設置

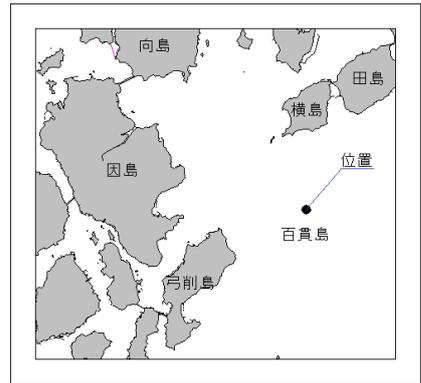
海図 W1137-JP1137

出所 福山海上保安署



★3年277項 瀬戸内海 — 備後灘、百貫島 灯台消灯、仮灯設置

名称 百貫島灯台
 位置 34-18.0N 133-16.5E
 備考 仮灯(単閃白光、5秒1閃光)を設置
 海図 W130-W1118-W153-
 JP153-W100A
 参照書誌 411 4462番
 出所 第六管区海上保安本部



★3年278項 瀬戸内海 — 呉港付近、三ツ子島北西岸 栈橋築造工事

期間 令和3年8月1日～令和5年3月31日の日出～日没
 区域 7地点を結ぶ線及び陸岸並びに栈橋により囲まれる区域
 (1) 34-11-46N 132-30-38E(既設栈橋南端)
 (2) 34-12-00N 132-30-31E
 (3) 34-12-11N 132-30-39E
 (4) 34-12-06N 132-30-49E
 (5) 34-12-04N 132-30-50E
 (6) 34-11-56N 132-30-44E
 (7) 34-11-52N 132-30-45E(岸線上)

備考 (1) 工事区域を黄色灯付浮標で明示
 (2) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に黄色灯付浮標を設置
 (3) 夜間、作業船は区域内に停泊し、作業船の四隅に黄色灯を設置
 (4) 潜水士による磁気探査作業を伴う
 (5) 警戒船を配置

海図 W125-W1109-JP1109-W142-
 JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★3年279項 瀬戸内海 ー 船舶通航信号所等一時業務中止

1. 期間 令和3年7月27日の0200～0400の内1分間を2回
- 名称 (1) 青ノ山船舶通航信号所
(2) 今治船舶通航信号所
(3) 今治AIS信号所
- 休止業務 (1) 名称(1)、(2)について、瀬戸、沼隈及び嘉納山送受信所を使用した船舶自動識別装置(AIS)による情報提供業務
(2) 名称(3)について、瀬戸及び嘉納山送受信所を使用した船舶自動識別装置(AIS)による情報提供業務
2. 期間 令和3年7月30日の0000～0200の内10分間
- 名称 (1) 青ノ山船舶通航信号所
(2) 今治船舶通航信号所
(3) 今治AIS信号所
- 休止業務 (1) 名称(1)について、塔ノ峰送受信所を使用した船舶自動識別装置(AIS)による情報提供業務
(2) 名称(2)について、土佐沖ノ島、青ノ山、瀬戸、沼隈及び嘉納山送受信所を使用した船舶自動識別装置(AIS)による情報提供業務
(3) 名称(3)について、瀬戸及び嘉納山送受信所を使用した船舶自動識別装置(AIS)による情報提供業務

海 図 W100A-W100B
参照書誌 411 8405、8406、9634～9640番
出 所 第六管区海上保安本部

★3年280項 豊後水道 ー 高茂埼北方 浅所存在

六管区水路通報3年23号241項関連

位置1 32-57-16N 132-27-58E、水深約0.5m
位置2 32-57-09N 132-28-00E、水深約1.0m

海 図 W151-JP151
出 所 第六管区海上保安本部

